

1. Press Releases/Topics

「第15回三行(十六・名古屋・百五銀行)ビジネス商談会」を開催します

当行、株式会社名古屋銀行、株式会社百五銀行では、株式会社日本政策金融公庫との共催により、「第15回三行(十六・名古屋・百五銀行)ビジネス商談会」を開催するにあたり、参加企業を募集しています。

本商談会は、複数の地域金融機関の法人のお客さまが一堂に会する機会を設けることにより、1行単独での実施に比べ、一層幅広い効果的な商談の機会を提供するものです。

本商談会のスタイルは、「買い手企業」が発注・購入したい商材などのニーズを商談会HPに事前登録し、それに対して、「売り手企業」がその情報をもとに商談の申込みを行う逆見本市形式「事前アレンジ商談」となっております。このスタイルにより、異業種間のマッチングも多く、販路の拡大のみならず新たな事業展開のきっかけにもつながっております。

また当日、会場では参加企業が自社商品・サービスをPRする「PRブース」の設置も予定しております。

目次

- 1 Press Releases/Topics
- 2 公的機関情報
- 3 経営教室
- 4 産学連携情報

名称	第15回 三行(十六・名古屋・百五銀行)ビジネス商談会
日時	平成30年11月6日(火)10:00~17:30
場所	名古屋市中小企業振興会館 吹上ホール (名古屋市千種区吹上 2-6-3)
会場構成	①商談コーナー ②PRブース(参加企業による自社PRコーナー)
商談形式	事前マッチングによる個別商談形式
参加費	無料 ※ただしPRブース出展は、54,000円(税込)です。
募集期間	買い手企業 : 平成30年4月23日~5月25日 売り手企業 : 平成30年7月2日~8月3日 PRブース出展企業 : 平成30年7月9日~(先着50先)
申込方法	お取引金融機関の取引店に備え置き専用の申込書(エントリーシート)にご記入・ご提出いただいた後、専用ホームページにてご登録ください。
お問い合わせ	三行商談会事務局 TEL 059-222-3502

「地方銀行フードセレクション2018」を開催します

当行では、地域の食品産業の発展をサポートすることを目的に、全国の地方銀行約50行と合同で「地方銀行フードセレクション2018」を開催するにあたり、参加企業を募集しています。フードセレクションでは、全国に向けた販路の拡大を希望する「食」関連の企業と、地域色が豊かな安全で美味しい食材を求める食品担当バイヤーとの商談の場を提供します。出展社は会場内で展示ブースを設け「こだわり」のある自社製品を展示し、全国から来場する食品担当バイヤーへ試飲・試食を通じて幅広くPRすることが可能です。

名称	地方銀行フードセレクション2018
日時	平成30年10月23日(火)10:00~17:00 24日(水)10:00~17:00
場所	東京ビッグサイト 西展示棟 西1・2ホール
来場者	スーパー、百貨店等流通企業、外食企業等 (昨年実績…12,612名)
出展企業	地場産品生産者、食料品製造業者、食料品加工・卸売業者 (昨年実績…831社)
募集期限	平成30年8月31日(金)まで
募集対象企業	当行との取引があり、「こだわり」の逸品、地元特産品を使用した商品等を製造・販売している企業。※出展にあたっては一定の選考審査を行いますのでご了承ください。
申込方法	ホームページ(http://food-selection.com/)から出力し、支店またはFAXにてお申込みください。
お問い合わせ	十六銀行 法人営業部 地域開発グループ TEL 058-266-2523

当行の無料相談サービス

◆法律相談会 …開催日の2日前までに事前予約要(無料)

十六総合研究所会場 (十六ビル7階)	PLAZA JUROKU名古屋支店会場 (名古屋ビル17階)
6月5日 (火) 13:45~15:05	6月5日 (火) 13:30~15:00
6月12日 (火) 13:45~15:05	6月13日 (水) 13:30~15:00
6月21日 (木) 13:45~15:05	6月19日 (火) 13:30~15:00
6月25日 (月) 13:45~15:05	6月26日 (火) 13:30~15:00

(渡辺弁護士/お1人さま20分)

(山口弁護士/お1人さま30分)

※会場は山口敬二法律事務所(JR名古屋駅徒歩5分)に変更される場合があります。

◆税務相談会 …事前予約要(無料)

十六総合研究所会場 (十六ビル7階)	PLAZA JUROKU名古屋支店会場 (名古屋ビル17階)
6月6日 (水) 13:00~16:00	6月14日 (木) 13:00~16:00
6月21日 (木) 13:00~16:00	

PLAZA JUROKU岐阜支店会場 (岐阜スカイウイング37 東棟1階)
6月7日 (木) 13:00~16:00

星が丘支店会場
6月20日 (水) 13:00~15:30

(全会場 小野税理士/お1人さま30分)

北長良支店会場
6月13日 (水) 13:00~15:30

※諸事情により、開催日・会場が変更になる場合がありますので、本サービスの利用をご検討の際は、お取引店にご相談ください。

2. 公的機関情報

➤ 「第1回 海外ビジネス人材育成塾『輸出入船積実務（基礎編）』」の開催 受付中！【5/11まで】

主催	(公財)岐阜県産業経済振興センター
内容	<p>岐阜県産業経済振興センターでは、海外ビジネスを担う人材育成のため、県内中小企業者を対象に、海外取引に必要な実務やノウハウを習得していただく研修「海外ビジネス人材育成塾」を開催します。</p> <p>今回の研修では、海外取引に不可欠な"船積実務の基礎"を実務経験豊富な講師が2日間を通じて、分かりやすく説明します。</p> <p>初心者の方、もう一度最初から船積実務を学びたい方に最適です。この機会に、是非ご参加ください。</p> <p>講師:木村 雅晴氏 木村雅晴事務所 代表</p>
日時	1日目:平成30年6月6日(水) 2日目:平成30年6月8日(金) 各回9:30~17:00(受付開始9:15)
場所	OKBふれあい会館 14階(県民ふれあい会館)展望レセプションルーム (岐阜市藪田南 5-14-53)
対象	県内の中小企業者、岐阜県内にお住まいの方等 ※貿易実務未経験者~実務経験1年未満の方
定員	24名(先着順)
参加費	7,500円
参照サイト	(公財)岐阜県産業経済振興センター http://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2018031901/index.asp

➤ 海外販路開拓セミナー「海外展示会と越境EC(BtoB)の活用法」の開催 受付中！【5/18まで】

主催	(公財)岐阜県産業経済振興センター
内容	<p>日本国内の市場が縮小しつつあるなか、中国、ASEANなどのアジア市場に新たなマーケットを求める企業が年々増加しています。本セミナーは、海外在住のコンサルタントや、海外販路開拓に取り組む企業を招へいし、アジア市場へのゲートウェイである香港市場のトレンドとビジネスチャンス、海外展示会・越境EC活用の手法について、それぞれご講演頂きます。海外市場への理解を深めるとともに、体験談を交えた実践的な販路開拓の手法を学びます。この機会にぜひご参加ください。</p> <p>【第1部】テーマ:「アジアのゲートウェイ:香港市場のトレンドとビジネスチャンス」 講師:Gain Far East Co., Ltd. 代表取締役 富安 元 氏</p> <p>【第2部】テーマ:「当日だけじゃない!海外展示会活用の秘訣」 講師:若林煎餅株式会社 代表取締役 若林 哲司 氏</p> <p>【第3部】テーマ:「越境ECから攻めるアジア BtoB 市場開拓とその事例」 講師:アリババ株式会社 担当講師</p>
日程	平成30年5月22日(火) 13:30~15:30 (13:00受付開始)
会場	じゅうろくプラザ 中会議室1(岐阜市橋本町1丁目10番地11)
対象	海外販路開拓を目指す県内中小企業の方等
定員	先着50名
費用	無料
参照サイト	(公財)岐阜県産業経済振興センター http://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2018042001/index.asp

➤ 「タイ METALEX(メタレックス)2018」 岐阜県ブース出展企業の募集

受付中！【5/25まで】

主 催	(公財)岐阜県産業経済振興センター
内 容	岐阜県産業経済振興センターでは、県内企業の海外市場展開を支援しています。その一環として、ASEAN地域最大の工業見本市「タイ METALEX 2018」にて、県内企業の金属加工技術、治具・工具および金属加工機械等を対象とする岐阜県ブースを設置します。タイは、インフラが整っている産業集積地であることから、投資先として先進国からの人気が高く、製造業の発展と経済成長の押上げから、新たなビジネスチャンスへの期待が高まっています。この見本市を通じ、積極的な海外販路拡大を目指す企業を募集します。
日 時	平成30年11月21日(水)～24日(土)
場 所	タイ バンコク国際展示場 (BITEC) 88 Bangna-Trad Road (Km.1), Bangna, Bangkok 10260, Thailand
募集企業	6社 ※申込み多数の場合は、審査の上、出展企業を決定します。
出展資格	1.県内に本社又は事業所がある中小企業等であること 2.展示会の期間中、常時1名以上の担当者を自社小間に配置できること 3.金属加工技術、治具・工具および金属加工機械等の出展であること
出展料	1社あたり26万円程度を予定(産経センター助成後の金額) ※出展基本料金52万円程度の1/2を産経センターが負担します。 ※出展基本料金には、小間料(6㎡:間口 2.0m×奥行 3.0m)、基本装飾費、登録諸費用等が含まれます。 ※精算時の為替レートで換算しますので、現時点でのおよその金額です。
参照サイト	(公財)岐阜県産業経済振興センター http://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2018030201/index.asp

➤ セミナー「老舗地酒蔵元が常識を覆す～手作りの価値を伝えて 170 余年～」の開催

受付中！

主 催	(公財)あいち産業振興機構、(公社)愛知県中小企業診断士協会
内 容	全国新酒鑑評会で2年連続金賞を受賞した金虎酒造(株)は、国内で日本酒離れが続き、日本酒の生産量が年々減少傾向にある中でも、着実に売り上げを伸ばしている蔵元です。本セミナーでは、厳しい環境の中売上を伸ばすための秘話をお話いただきます。また、講演後のワンコイン交流会でも、試飲を交えた日本酒の魅力を語っていただく予定です。 講師:金虎酒造株式会社 七代目蔵元・専務取締役 水野 善文 氏
日 程	【講演会】平成30年5月29日(火) 18:30～19:40 【交流会】平成30年5月29日(火) 19:40～20:40
会 場	あいち国際ビジネス支援センター セミナールーム(ウインクあいち18階)
定 員	70名
費 用	無料(交流会は500円)
参照サイト	(公財)あいち産業振興機構 http://event.aibsc.jp/seminars/view/285

▶ 「ビジネスプラン発表会 2018」発表企業の募集

受付中！【5/31まで】

主催	(公財)あいち産業振興機構、(公財)岐阜県産業経済振興センター、 (公財)三重県産業支援センター、(公財)名古屋産業振興公社
内容	(公財)あいち産業振興機構では、東海三県の中核的支援機関と共同し、新技術・新商品の開発や新サービスの提供などの新事業展開に取り組む中小・小規模企業が有望なビジネスプランを発表する「ビジネスプラン発表会2018」を開催するにあたり、当発表会で発表していただく中小・小規模企業を募集します。 発表企業の販路開拓、資金調達、事業提携及び共同研究などを支援するため、発表企業の新商品等の展示や来場者との商談会も、発表会に併せて行います。
応募資格	新技術・新商品の開発や新サービスの提供など新事業展開に関するビジネスプランを有する法人又は個人事業主、かつ、選定された場合に以下のスケジュールに参加可能な法人又は個人事業主
選定発表企業数	4社(予定)
特典	当機構が選定した発表企業のうち優れたビジネスプランと評価された企業については、日本最大級の異業種交流展示会「メッセナゴヤ2018」への出展支援を行います。 なお、「メッセナゴヤ2018」の出展料、ブース設営費及び備品レンタル代は、当機構が予算の範囲内で負担します。
スケジュール	(1) <u>選定に関するスケジュール</u> 6月下旬～7月上旬 選定結果通知 (2) <u>「ビジネスプラン発表会2018」に関するスケジュール</u> 8月下旬～9月上旬 プレゼン準備セミナー、第1回目リハーサル 9月下旬 第2回目リハーサル 10月18日(木) 本番 (3) <u>「メッセナゴヤ2018」に関するスケジュール</u> (※選定された企業のみ) 11月5日(月)又は6日(火) ブース準備 11月7日(水)～10(土) 本番
参照サイト	(公財)あいち産業振興機構 http://www.aibsc.jp/tabid/459/Default.aspx

▶ 「平成 30 年度モノづくり商品開発支援事業」支援対象者の募集

受付中！【5/31まで】

主催	(公財)岐阜県産業経済振興センター
内容	岐阜県産業経済振興センターでは、実践的なデザイン商品開発をとおして、県内のモノづくり企業に対し、新商品開発に挑戦する機会を提供することで、産地・企業のビジネスモデル改革や体質転換を促進し、また国内外に発信できる商品ラインナップの強化に繋げることを目的に、本事業を実施します。 本事業では、県内のモノづくり事業者の意欲的な商品開発プロジェクトを対象に、産経センターが選定したデザイナーに、デザイン開発等を委託します。 デザイン開発の支援を受けることで、付加価値の高いモノづくりや事業者のビジネスモデル改革、国内外に発信できる商品強化に繋がる商品開発プロジェクトを次の2コースにより募集します。 <u>Aコース</u> ...企画した内容を元に、デザイナーと商品開発をすすめるコース <u>Bコース</u> ...デザイナーと自社の問題点の洗い出し・分析・企画・コンセプトづくりから考え、開発プロセスをすすめるコース
応募資格	岐阜県内に事業所を有するモノづくり事業者(自社にて製造を行う法人又は個人事業者及びそれらのグループ等)で、商品開発及びビジネスモデル改革に意欲があり、デザイン開発の支援を受けることによって事業終了(平成31年2月末予定)までに商品又は商品化に向けた試作品を完成することができる者。
スケジュール	本事業は、以下のスケジュールにより実施いたします。(本募集は、<Step1>に係るものです。) <Step1> 参加企業の募集・決定 <Step2> デザイナーの選定 <Step3> プロジェクト遂行 <Step4> 成果品の完成(平成31年2月末予定)
参照サイト	(公財)岐阜県産業経済振興センター http://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2018041701/index.asp

➤ 「第8回ロボット大賞」の募集

受付中！【6/29まで】

主 催	経済産業省、一般社団法人日本機械工業連合会、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省
内 容	<p>「ロボット大賞」は、ロボット技術の発展やロボット活用の拡大等を促すため、優れたロボットや部品・ソフトウェア、それらの先進的な活用のほか、研究開発、人材育成の取組などを表彰する制度です。</p> <p><u>表彰位</u> 大臣賞、中小・ベンチャー企業賞(中小企業庁長官賞)、日本機械工業連合会会長賞、優秀賞(部門・分野)、審査員特別賞</p> <p><u>表彰部門</u> ビジネス・社会実装部門、ロボット応用システム部門、ロボット部門、要素技術部門、研究開発部門、人材育成部門</p> <p><u>表彰分野</u> ものづくり分野、サービス分野、介護・医療分野、インフラ・災害対応・建設分野、農林水産業・食品産業分野</p>
募集対象	応募対象となるロボット等を自薦又は他薦できる個人もしくは企業、大学等、研究機関、団体。また、グループでの応募も可能。
参照サイト	「第8回ロボット大賞」事務局 http://www.robotaward.jp/

3. 経営教室

国際税務教室

国外財産調書の提出義務者

経済及び社会のボーダレス化により国外財産の保有が増加傾向にある中、当該国外の財産に係る所得税や相続税の適正な課税の実現を目的として、平成26年から国外財産調書制度がスタートしています。当該制度は、その年の12月31日において5,000万円を超える国外財産を有する非永住者以外の居住者に、保有する国外財産の調書を翌年3月15日までに所轄税務署へ提出することを義務づけるものですが、その提出状況を見ると、平成26年分 提出件数8,184件・総財産額3兆1,150億円、平成27年分 8,893件・3兆1,643億円、平成29年分 9,102件・3兆3,015億円と、年を追うごとに提出件数、総財産額ともに増加傾向にあります。

当該制度には、① 調書に偽りの記載をして提出をした場合に加えて、② 正当な理由なく提出期限内に提出をしなかった場合に対して、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処するとした罰則規定が設けられていることが、特徴的といえます(※1)。

当該調書の提出義務者は、5,000万円超の国外財産を有する所得税法上の「非永住者以外の居住者」とされています。「非永住者」とは、居住者のうち、日本国籍を有しておらず、かつ過去10年以内において国内に住所又は居所を有していた期間の合計が5年以下である個人をいいます(※2)。したがって、日本に在住する者の場合、外国人であっても、過去10年以内における日本国内の住所又は居所を有していた期間の合計によっては、非永住者とはならない(非永住者以外の居住者となる)場合もあることから、当該調書の提出義務について注意が必要です。(※1)情状により刑を免除できるとされています。(※2)所得税法第2条第1項第四号

国内税務教室

新事業承継税制 - 手続要件 -

平成30年度税制改正において、自社株の贈与税・相続税の納税を猶予する事業承継税制が大幅に拡充されました。適用要件が大幅に緩和された上、自社株に対する納税が100%猶予されるという、自社株の税負担に悩む経営者にとっては事業承継の絶好の機会となりますが、その適用に当たり、各段階における諸手続きを失念してはいけない点に注意が必要です。

新事業承継税制の事前手続きとして、認定経営革新等支援機関の指導及び助言を受け、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの間に、主たる事務所の所在地を管轄する都道府県庁(以下、「管轄都道府県庁」)に、「特例承継計画(確認申請書)」を提出(注)する必要があります。

(注)特例承継計画を都道府県に提出する前に先代経営者が死亡した場合であっても、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの期間であれば、特例承継計画を事後的に提出することも認められています。

その後、平成30年1月1日から平成39年12月31日までの間に、贈与(当該期間における相続を含む。)により先代経営者等から後継者へ自社の株式を承継することになりますが、その際には「認定申請書」を管轄都道府県庁へ提出しなければなりません。そして、その認定申請書の写しを贈与税・相続税の申告書に添付し、税務署へ申告手続きをすることによって、納税猶予が受けられることとなります。

なお、贈与税・相続税の申告期限後5年間は、管轄都道府県庁には「年次報告書」を、税務署には「継続届出書」をそれぞれ年1回提出する必要がありますが、6年目以降は、3年毎に税務署へ「継続届出書」を提出する必要があります。

(「国際税務教室・国内税務教室」執筆者)

税理士法人 成和 / 社会保険労務士法人 成和 成和グループ代表 渡辺 基成

電話番号: 058-295-7077 058-295-2055 (岐阜事務所) / 052-433-2112 (名古屋事務所)

E-mail: info@seiwa-group.jp Website: <http://www.seiwa-group.jp/>

4. 産学連携情報

今月号のテーマ

小動物実験の行動計測装置

行動計測を行っている大学の先生から一定の評価を受けているため、実用化・販売できる企業様を求めています。

～フォースプレートを用いた小動物の行動を簡便に計測できるシステムに関する技術です～

◆背景

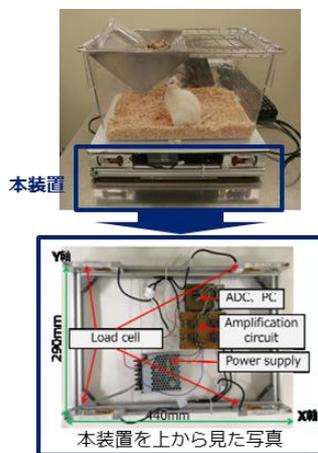
精神疾患を含む病気の解明や薬の開発に、ラットやマウス等の小動物を用いた動物実験が行われ、行動などを計測しています。

行動を計測する方法として、ビデオ撮影、赤外線による記録方法がとられていますが、飼育ケージ内の木屑、餌、水容器、などの遮蔽物、昼夜の明るさの違いなどで、全行動を高精度に記録することができない、という問題がありました。

◆発明概要と利点

本発明者は、動物に負担をかけることなく簡易に、実験動物の行動測定を行うことができる装置を開発しました。フォースプレートを利用することで、位置座標や、位置座標に応じた単位移動距離およびその累計値を計測することで、移動距離を高い精度で計測することができます。

- 特別な飼育ケージを使う必要がないため、環境変化のない状態での測定が可能
- 誤差1～3%と高い精度で移動距離の測定が可能
- 各時刻におけるラットの位置や移動軌跡も計測可能



【計測移動距離の精度検証】

鉄道模型を用いて、加減速と停止を繰り返しながら走行させ、実移動距離と計測移動距離を測定し、精度の検証を行った。

計測の様子



計測結果

時間(min)	計測値(m)	実測値(m)	誤差(%)
0-30	0	0	0
30-75	365	355	2.82
75-100	0	0	0
100-140	289	286	1.05
140-150	0	0	0
0-150	654	642	1.87

こちらの装置は本学の電気・機械工学専攻 坂口 正道 准教授が開発された技術です。動物の行動計測を行っている研究室で、試験的な導入されており、ニーズがあります。こちらの装置の実用化・販売にご協力いただける企業様、お問合せお待ちしております！

(産学連携情報 今月号の執筆者 問い合わせ先)

国立大学法人名古屋工業大学 産学官金連携機構

技術移転担当コーディネータ 佐藤 久美

電話番号： 052-735-7276

E-mail: sato.kumi@nitech.ac.jp Website: <http://tic.web.nitech.ac.jp/>

※十六銀行の産学連携支援サービスについてはお取引店にご相談ください。

編集・連絡先：
十六銀行 法人営業部
(058-266-2523)
愛知営業本部
(052-961-8761)

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。

本資料記載の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。

本資料は当行が信頼できると判断した各種メディア・データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。

また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることがあります。